

募集

【こども未来センター】子ども家庭支援員として従事する会計年度任用職員を募集 します

子ども家庭支援員として従事する会計年度任用職員を募集します。

子ども家庭支援員は、子育てに関する悩みや生活困窮、虐待、不登校、非行などの幅広い相談を受け、問題解決に向けた適切な助言や指導を行う役割を担います。福祉、教育、医療などの関係機関と連携しソーシャルワークを展開する専門性が求められます。相談の対象者は、0 から 18 歳までの児童とその家庭です。

《勤務条件等》

任期	採用の日から令和 7 年（2025 年）3 月 31 日まで ※採用後 1 カ月は条件付き採用（試用期間）
勤務場所	つくば市役所こども部こども未来センター 茨城県つくば市研究学園一丁目 1 番地 1 つくば市役所 2 階
業務内容	子どもに係る相談対応及び戸別訪問支援、各種事務補助
勤務時間	8 時 30 分から 21 時 15 分までのうち 7 時間 （通常は 9 時から 17 時まで、休憩 1 時間） ※17 時以降の業務内容は、おおむね戸別訪問とします。 ※相談対応の状況により時間外にも勤務を命ずる場合があります。また、通常業務のほかに災害等の緊急時において、各課等の役割に応じて業務に従事してもらう場合があります。
出勤日	月曜日から金曜日までのうち週 4 日 ※必要に応じて土日勤務もあり
休日	土・日・祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）、平日のうち 1 日
週勤務時間	28 時間
給料・手当等	時給 1,451 円（予定） 時間外勤務手当、通勤手当（距離に応じ、片道 2 キロメートル以上から）、 期末手当・勤勉手当あり ※つくば市関係規定に基づき支給

支給日	翌月 18 日 （銀行の休業日の場合は、直前の営業日）
休暇	年次休暇：任用期間、任用実績に応じて付与 特別休暇：忌引き、結婚休暇等 ※つくば市関係規定に基づき付与、取得可
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険適用
その他	通勤に自家用車を使用する場合は、駐車料金 520 円／月が必要になります。 (ただし、軽自動車、ハイブリット車、電気自動車の方は 420 円／月)

《募集申込》

募集人数	2 人（予定）
申込資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコン操作のできる方 ・ 普通自動車運転免許を有する方（AT 限定可） ・ 地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方 ・ 下記の①から⑧までのいずれかの資格要件を満たす方 <p>① 社会福祉士</p> <p>② 精神保健福祉士</p> <p>③ 保健師</p> <p>④ 助産師</p> <p>⑤ 看護師</p> <p>⑥ 保育士</p> <p>⑦ 教育職員免許法の普通免許状を有する方</p> <p>⑧ 雇児発 0331 第 47 号平成 29 年 3 月 31 日厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「市町村子ども家庭支援指針（ガイドライン）について」における「子ども家庭支援員」の資格に該当する方</p> <p>※⑧については、お問い合わせください。</p>
申込方法	履歴書に必要事項を記入し（顔写真（6ヶ月以内）添付）、各種資格証明書の写しを付けて、こども未来センターまで郵送もしくは持参してください。 (月～金、8：45～16：30 のみ ※閉庁日を除く)

	※応募書類は返却いたしません。なお、提出された個人情報は、採用選考の用途のみに使用し、これ以外の用途には使用しません。
募集期間	令和6年（2024年）4月22日から採用予定人数に達するまで
選考方法	書類審査及び面接 面接日：随時 面接日時は後日連絡いたしますので、日中連絡可能な電話番号の記入をお願いいたします。
申込・問合せ先	つくば市こども部こども未来センター 住所：〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1 電話：029-883-1111（内線2321） 担当：大塚